

栃木県知事

福 田 富 一 様

令和元年台風第19号被害に
対する支援に関する緊急要望

栃 木 県 市 長 会

栃 木 県 町 村 会

令和元年台風第19号被害に対する支援に関する緊急要望

台風第19号による10月12日の大雨は、県内の広範囲で河川の氾濫等による建物の床上・床下浸水や農作物等の冠水、道路や橋の損壊、土砂崩れなど、地域の住民に甚大な被害をもたらしました。

現在、被災した市町においては、被災者への支援やインフラの復旧等に全力を傾注しているところです。

県におかれましては早急な支援対応をいただき、大変感謝しております。

しかしながら、このたびの甚大な被害に対しては、市町の取組に加え、県の更なる支援が求められるところであります。

つきましては、一刻も早い復旧等に向け、次の事項について特段の措置を講じられますよう要望いたします。

記

- 1 道路・河川・橋梁など災害復旧事業の早期着手を図るとともに、原形復旧に加えて、必要に応じて改良復旧を行うこと。また、急傾斜地や山腹の崩壊地の復旧、河川の浚渫など二次災害防止対策を講じること。
- 2 県の管理する中小河川の水位の状況や水門の開閉状況などについて、市町が適時適切な情報が得られるよう、情報システムの改善を図ること。
併せて、河川氾濫や内水氾濫発生時に速やかに排水できるように、県において排水ポンプを配備すること。
- 3 栃木県被災住宅再建等支援事業の早期実施を図ること。
- 4 国の被災者生活再建支援制度による支援の対象者を、半壊世帯に拡大するなど、適用基準の緩和について、国に働きかけを行うこと。
また、床上浸水被災者への市町独自の支援に対し、財政的措置を講じること。
- 5 栃木県農漁業災害対策特別措置条例に基づく補助事業の適用要件の拡大と要件の緩和、事務手続きの簡素化を図るとともに補助金の早期支払いに努めること。
- 6 農地・農林業施設の復旧及び農機具の修繕・再取得並びに経営再開に向けた改植、種苗の確保に対する支援策を講じること。

- 7 商工観光事業者に対する復旧支援策の創設と融資に係る支援策の拡充を図ること。
- 8 膨大に発生した災害廃棄物を早急に処理するため、被災市町が実施する災害廃棄物処理事業に対する費用負担について、必要な財政上の措置を講じること。
併せて、市町において処理しきれない災害廃棄物の処理については、県において中間処理施設、最終処分場の確保および搬出などの一括処理を図ること。
また、災害廃棄物の収集運搬について、被災地域以外の自治体からの人員や業者の派遣など、広域的な観点からの調整を図ること。
- 9 対象市町への人的・技術的・財政的支援強化を図るとともに、住民に最も身近な存在である市町を将来にわたり安定的に支えていくことができるよう、県職員の増員等、県の組織体制の充実及び機能の強化を図ること。

令和元年11月12日

栃木県市長会長 佐藤 栄一

栃木県町村会長 古口 達也



福田知事へ要望書を提出する古口町村会長（右端）、真瀬町村会副会長（左から2人目）、
星野町村会副会長（左端）、佐藤市長会長（中央）